

移動等円滑化取組報告書（航空旅客ターミナル施設）

（令和4年度）

住 所 沖縄県石垣市字白保1960番地104

事 業 者 名 石垣空港ターミナル株式会社

代 表 者 名 代表取締役社長 大濱 達也
 （役職名および氏名）

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

（1）移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる航空旅客ターミナル施設	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
旅客搭乗橋	国内線は更新時期にトンネル間の段差を軽減または解消させた旅客搭乗橋に入れ替える。	国内線は更新時期に合わせて導入する予定(2025年度頃を見込む)。

② 航空旅客ターミナル施設を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
関係機関との意思疎通	保安検査場の通路、旅客搭乗橋及び改札口については現在全ての基準を満たしているが、新たに設備を設ける場合は当該基準の遵守について関係機関と意思疎通をはかり、基準に適合するよう継続して努める。	保安検査場の通路、旅客搭乗橋及び改札口については現在全ての基準を満たしている。

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
案内板やサインの活用	不足している案内サインの設置や施設内で使用するピクトグラムを統一する。	補助犬トイレに看板を取り付けた。また、水道を整備し、補助犬トイレとしての機能向上を図った。 エスカレーターにエレベーター位置を示すサインと逆流防止サインを設置（2022年4月実施のUD診断にて助言）。 1階トイレサインが視認性が悪かったため、突出し型サインを追加（2022年4月実施のUD診断にて助言）。
バリアフリー対応交通事業者に関する情報の提供	二次交通のバリアフリー対応状況や対応交通事業者の連絡先をまとめた資料を総合案内所に配備する。また、ウェブサイト上にバリアフリー対応交通事業者に関する情報を掲載し、利用者が旅行前の段階で情報を入手できる環境を整備する。	ウェブサイト上に「おからだが不自由なお客様」ページを新設し、トップページのアクセスしやすい場所に配置。バリアフリーに関する当施設情報や航空各社の問い合わせ先をまとめて掲載している。

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
交通情報の事前提供	ウェブサイトにおいて、運航状況の確認が可能な航空便の発着時刻表やバス等の二次交通事業者の運行路線や時刻表へのリンクを掲載し、空港での乗り換えに必要な情報を旅行前の段階で入手できるようにする。	バス会社毎、路線毎の時刻表のリンクを掲載し、加えて主要景勝地・観光地・ホテルへの所用時間や料金（目安）を掲載したページを新設。
バリアフリー対応の設備や動線の周知	到着、出発の移動に対する不安を解消するため、バリアフリーに対応した設備や動線の案内に特化した館内図をウェブサイトで公開する。	バリアフリーに対応した設備や動線の案内に特化した館内図をウェブサイト上で公開した。以前の館内図と比較し、配色を工夫したり、ピクトを使用することで高齢者や障害者のみならず、外国人客にもわかりやすい図となるよう工夫した。
ウェブアクセシビリティの改善	新たに更新及び追加したページにおけるウェブアクセシビリティの適合状況の検証を実施するとともに、掲載情報の構成や閲覧操作性の改良に努め、ウェブアクセシビリティの向上を図る。	館内図の拡大・縮小ができる機能を追加したり、閲覧操作性の向上を図るため、施設・サービス情報等へのリンク追加も行った。

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
接遇研修の実施	社員の入・退社や制度見直しなども想定されるため、「公共交通事業者に向けた接遇ガイドラインの読み合わせ等、教育を継続する。	
自衛消防訓練における車いす介助者への対応訓練	毎年実施している自衛消防訓練において、車いす介助者への対応訓練を継続して実施する。また、今年度は視覚障害や聴覚障害など様々な障害をもった単身旅客など具体的な場面設定を行った訓練の実施を検討する。	視覚障害者単身旅客を想定した避難誘導訓練を実施した。

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての航空旅客ターミナル施設の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
広報ポスターの継続掲示	多目的トイレや館内各所に掲示している広報用ポスターによる広報活動を継続し、一般の方に対し理解・協力をお願いする。	これまで同様に、広報用ポスター等の掲示を実施。

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

案内カウンターやウェブサイトを通して寄せられた高齢者・障害当事者等の意見を検討し、継続して関係各所と協力しながら利用しやすい施設となるよう取り組んでいる。とりわけ、案内カウンターにおいては筆談対応やレンタカー等の予約代行等は継続して行っている。また、旅行中のレンタル車椅子の有無など問い合わせが増えてきている事項については、行政サービス等の情報収集を適宜行い、問い合わせがあった場合にすぐに案内できる環境づくりに努めている。

(3) 報告書の公表方法

・当社ウェブサイトに掲載。

(4) その他

・特筆事項なし。